

第 23 期（令和 4～6 年）第 3 回

公設地方卸売市場運営審議会議事録

日 時：令和 5 年 9 月 21 日（木）午後 1 時 00 分～

場 所：苫小牧市公設地方卸売市場 青果棟会議室

出席者：（1）苫小牧市公設地方卸売市場運営審議会委員

佐藤委員、末松委員、平田委員、緒方委員、嶺野委員、西田委員、野澤委員

中谷委員、田中委員、松原委員、蓑島委員

※石垣委員、伊藤委員は欠席

（2）事務局

小名産業経済部長、白川産業経済部次長、永井農業水産振興課長

伊藤市場水産主幹、紺世主査

○（事務局）永井課長

本日は、大変お忙しいなかお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。定刻となりましたので、只今から、苫小牧市公設地方卸売市場運営審議会を開催したいと思います。本日の会議には審議会委員 13 名中、11 名の出席を頂いております。

それでは、本日の会議資料につきまして確認をさせていただきます。まず、次第がございまして、次に委員名簿、次に座席表、次に資料 1 がございます。次に資料 2 が 1 ページから 6 ページまでのものがございます。加えて、参考資料として、札幌市中央市場卸売市場、室蘭市公設地方卸売市場の資料を添付しております。不備等ございましたら申し付けくださるようお願い致します。

また、本日の会議には、協議事項につきまして、前回に引き続き、経営展望、経営戦略の検証と見直しについて、協議させていただく予定でございます。「経営展望」と「経営戦略」の冊子につきましては、前回、前々回の審議会にて配布させていただいておりますが、ご持参いただいておりますでしょうか。お持ちでない方につきましては、事務局で用意しておりますので申し付けくださるようお願い致します。只今から会議に入りますが、会議の議長につきましては業務規程によりまして、本審議会の会長が務めることになっております。従いまして、佐藤会長に、議事進行をお願いいたします。佐藤会長よろしくをお願いいたします。

●（議長）佐藤会長

会長をさせていただきます。北洋大学の佐藤でございます。審議会開催にあたり、

一言ご挨拶をさせていただきます。本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。今年、全国的に記録的な猛暑となり、本市においても非常に暑い期間が続いておりました。近頃、ようやく暑さがやわらいてまいりましたが、市場関係者の皆様におかれましては、生鮮食料品の温度管理などに、大変ご苦労されたことと存じます。

さて、本日は報告事項として、先月実施した市場見学会についての報告をいただく予定であり、参加された委員におかれましては、率直な感想をお聞かせいただきたいと存じます。また、協議事項としては、前回に引き続き、経営展望、経営戦略の検証と見直しについて協議させていただき予定でございます。今後の卸売市場の運営に、重要な項目となりますので、委員の皆様におかれましては、貴重なご意見やご助言をいただきますようお願い申し上げます、簡単でございますが開催の挨拶といたします。

それでは、本日の議題に入ります。はじめに、報告事項(1)施設見学会の報告について事務局より説明をお願いします。

○（事務局）紺世主査

では、私から8月31日実施いたしました施設見学会概要について説明させていただきます。資料1をご覧ください。参加者につきましては、佐藤会長をはじめ、末松委員、平田委員、嶺野委員、中谷委員、松原委員、蓑島委員、西田委員、野澤委員の合計9名に参加いただきました。

まず、西田委員の説明のもと、水産棟の見学から始めまして、鮮魚売場、活魚水槽、マグロ生食売場、冷凍倉庫などを見ていただきました。次に青果棟へ移動いたしまして、野澤委員の説明のもと、青果部売場、パッケージセンター、低温流通センターなどを見ていただきました。その後、皆様から感想をいただきまして、お配りしました資料1に感想の概要を記載させていただいております。以上でございます。

●（議長）佐藤会長

一言ずつ簡単に結構でございますので、感想を述べていただきたいと思います。座席表に沿って進めてまいります。よろしいでしょうか。じゃあ、時計回り、こちらから、すみません、平田さんからになりますが、どうぞよろしく願いいたします。

○平田委員

町内会連合会女性部から来ています、平田といいます。よろしく願いいたします。初めての経験をさせていただきました。それで、私的に思っていたのは、もっとお魚の部分で、画期的な競りとかが見られるのかなと思っていましたけど、何かしけでなかなかお魚が入ってこなかったということで、それだけはちょっと残念だったんですが、先ほど会長のほうからもお話があったように、気温がすごく暑い中での作業とか、物が駄目になってしまうという心配は、相当大変なんだろうなという思いはしました。以上です。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございました。では、続きまして、西田委員、よろしくお願いいたします。

○西田委員

先日見ていただきまして、ありがとうございました。当日もしけの影響で、なかなか水揚げが少ない中で見ていただきました。それと、これも代替で次の日とも思ったんですけども、次の日も同じような状態で、結局見ていただいた日でよかったかなというふうに思っております。

先ほどもありましたけども、うちに水揚げされる魚が大体夜中の2時ぐらいにも寄港していきまして、魚は網外しをして大体3時過ぎから今、荷受けをしております。それを6時半ですので、約3時間、4時間の間に全部さばいて、すぐ流通に乗せるという作業はとても大変な作業です。ただ、やっぱり今年は暑かったので、温度管理という面では、あそこを見ていただいたとおり、素通しなものですから、外気とあまり変わらない、日差しだけが遮られるぐらいの市場ですので、なかなか中の温度管理というところが難しい状況です。

あと、魚類についても、海水温が高かった影響もありまして、サケはまだほとんど揚がっていません。1日に100本揚がるかな、ないかな、そんなものかな、ぐらいいしか揚がっていませんし、定置網のほうも二日に1回しか今、水揚げしていませんので、なかなか難しい状況だと思っております。

今後、少し寒くなってくると、サケだとか、今度はスケソウダラだとか、こちらのほうの漁がうちのメイン漁ですので、そちらのほうに期待していきたいなというふうに思っております。また、機会がありましたら、今度、来月、青果も感謝祭をやります。うちのほうはホッキまつりという大イベントがありますので、その中で、うちのほうも市民に還元できるような価格で販売しようと思っておりますので、ぜひ皆さんも都合が合えば来ていただければと思います。以上です。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。では、続きまして、野澤さん、野澤委員、よろしくお願いいたします。

○野澤委員

青果のほうの野澤でございます。取りあえず、せんだって、市場見学ということで、ふだん一般の市民の方がなかなか来られない施設というところで、水産、青果を含めまして、安定供給をしているという大事な施設だという認識の下、日々仕事している中を、初めて見学に来られた方もいるかという現状の中、施設の老朽化等々を含めた中で、日々の営業をしているというところを見ていただきまして、感じられたところが多数あるのかなというふうに思っておるのが現状です。

そんな中、日々の気温等々のお話も出ていますけども、その辺の青果のお話をさせていた

できますと、苫小牧もこのような暑さということで、今日本各地、このような暑さが、史上初めてというぐらいな暑さの中での経験の中で、青果のほうの作況もいろんな意味で影響が出ているという現状の中で、今のところ推移しております。

これが確かに消費者協会のほうでスーパーの価格等々の発表にもなるかと思うんですが、この先、今現状、道内ものが約10月いっぱいぐらいまで、ばれいしょ、タマネギを除いてですけども、畑で取れる部分が来ていますが、それ以降、11月以降になりますと、府県もの、本州産地に移行していくというような中で、確かに夏場の温度管理云々もありましたけども、逆に言いますと、冬は、今度は逆に言いますと、凍結とかいろんな部分を何とかクリアしながら、安定供給に1年間努めているという現状の中、今回、夏場のところでいろいろ見ていただきましたけど、逆に言いますと、今度は冬場の状況とか、いろんな環境下のところで日々、私ども、仲卸、買受人を含めまして、青果物を扱っているという現状を見ていただくと、私どもの青果物の販売に向けている努力が伝わるのかなというふうに思っております。

あと、今、西田委員のほうからありましたけども、10月1日に、ここの青果市場を市民に一般開放して、認知度を含めたところの活動というところで、コロナの関係で2年ほど休みまして、昨年少しやったんですが、今年、10月1日、この青果部の私どもの卸、仲卸、買受人の協力を仰ぎまして、青果の一般開放、市場開放という形で、午前中だけなんですけど、8時から12時の間で開催する予定となっております。

そんな中、一部、青果のところと花市場の関係の、花のほうも少し協力を願いまして、青果物と花というところで開催する予定となっております。そんな中、ふだん市民が来られない施設というところを、何とかこういう認知度を上げようというような活動を、年に1回で残念なんですけど、進めてるという現状でありますので、そこのところをご報告いたしまして、終わりとさせていただきますと思います。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございました。では、続きまして、青果の卸売の代表といたしまして、中谷さん、お願いいたします。

○中谷委員

自分も初めての視察だったんですけども、青果棟はいつも自分の会社もあるし、見ているんですけども、初めて水産棟に行ったときに、冷凍庫の設備だとか、それと、市場の中の清掃の部分だとか、あと、水槽の手入れだとか、あと、魚を入れるコンテナだと何かというのは、青果に比べたらコストがすごくかかっているなど、手入れも大変な分類もあるし、青果の事業より魚のほうにかかる経費のほうがちよっとあるのかなと、そういった感じでふと思いましたね。

あと、日々の、要するに魚というのは生魚で結構うるることか、何か汚い部分が結構あるの

で、そのところの速やかな清掃というのがやっぱりまだまだケアの部分の現状が厳しい部分もあって、厳しい部分でなくて、きれいにやっているなという感じで感心に思いました。以上です。

●（議長）佐藤会長

では、ちょっと蓑島さんに飛ばしていただいて、よろしくお願いします。

○蓑島委員

私は初めて見学に行きまして、競りの様子など、とてもすごく興味深かったです。そのときも、しけの影響があったとか、あと、気候変動の中で、今までの常識が通用しなくなっている中、すごく大変だろうなと思いました。今後も、その中で、温度管理などご苦労されていかれるのだなというふうに感想を持ちました。

老朽化に関しても、あと、耐震化とか、あと、津波などの観点から改築とか、そういうものができたらいいのではないかなと思いました。以上です。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。では、続きまして、嶺野さん、お願いいたします。

○嶺野委員

私も今回見学させていただきまして、施設のことを大変勉強になりましたということで、苫小牧の水産のところではいいますと、建物がこれだけ岸壁に近いという利点とか、それから、あと、近郊からもお魚が入ってきているというようなことを知りました。

あと、これから建て替えるにしても、やっぱり近いのは利点ですけども、やっぱり津波のことを考えると、やっぱりちょっとどうなのかなというの、いろいろ問題はあるのかなとか。

青果のところでも、青果は入ったことがなかったんですけども、今年のやっぱり温暖化の影響ですごい品物は、品物自体はすごく立派なものが入っていてお店で売っているものよりも、ああ、こういうのか入っているのかなと思ったんですけども、やっぱり温度的なもの、建物の中で見ていましたら、品物に汗がかいていたりとかして、ああ、そういうのはやっぱりいろいろと品物に対して影響を受けるんだろうというのを建物からうかがいました。

あと、青果のところでは、ハピネセンターというところが近くにあるというのも初めて知りましたがけれども、働いている皆さんがたくさんの扇風機を使って作業されているというご苦労も勉強になりましたので、これからの回転のほうでもう少しよくなればと思いました。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。では、末松さん、お願いいたします。

○末松委員

皆さんおっしゃってくれたので、あまり目新しいものはないんですけど、やはり施設が今どきではないなという、そういう印象がありました。それとか、施設の中、ネズミとか鳥とか外から入ってくるということはないのか、あるのか、そこら辺は分からないんですけども、そういう意味合いも含めて、今どきの施設とはちょっと言い難いのかなという印象が強かったです。

また、今、お話が出ていましたけど、岸壁から近いというのは魚の卸売市場ですけども、とても有効なんだというところと、それは効率的なことを言っている、そういう意味では利点かなとは思いますが、遠くても何か機械を使うことによって、距離があったとしても、水産物の移入というか、運び入れというのがスムーズにやれるはずだし、この辺りというのは、もうちょっと何か新しい施設を見る中で勉強させてもらいたいなというふうに思っております。入荷してある青果も同じなんですけど、その辺りの物の流れというか、その辺りというの、あれだけの大きさが必要なのか、あれだけの大きさがあるからこそやれるのか、あるいはそれらをどのように効率的にさばっていくのかという、その辺りというのは、これからどう考えていくのか。施設を、老朽化を迎えている施設をどう変えていくのかというものの考えをまとめるのに、もうちょっと勉強しないと駄目だなというような印象であります。以上です。ありがとうございます。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。私も参加させていただきまして、皆様と同じように初めて知ることが多かったので、興味津々にいろんなところを見せていただきまして、老朽化が激しいなとか、様々なところを同じような感覚を持っていたんですが、何よりもその品質を保管して、それからそれを動かす時間とロス、それから方法ですね、どのように管理して保管するかというところの難しさというのを、青果もそうですか、お魚のほうもなかなか自然相手で大変なことなんだろうなというのが実感でございました。

今後は、今、末松委員からの意見にもございましたけれど、新しい施設はどのように対応しているのかというところを私も感じておりましたので、今後、模範となるような、ほかの施設のよいところをできれば見学をしたり、勉強させていただいて、取り入れながら考えなくてはいけないのかなとも思っておりました。

何かこの新しい施設について知ること、知る方法として事務局では何かお考えがありますか。

○（事務局）紺世主査

資料1の下のほうに2ということで、今のような話を受けまして、視察ということを考えております。11月に近郊市場の視察を実施できればとどうかと考えているところがございます。

候補地としましては二つございまして、まず一つ目が、札幌市中央卸売市場でございます。こちらは、建物としては平成11年度から平成18年度にかけて再整備がされておまして、新しいとまでは言えない施設ではございますが、北海道唯一の中央卸売市場であり、道内の拠点市場として関東圏はもちろんのこと、北海道の市場卸売、全国の土地に生鮮食料品を供給している施設でございます。

二つ目が、室蘭市公設地方卸売市場でございます。こちらは、取扱いとしては水産物のみでございますが、令和4年、昨年、建て替えたばかりの新しい施設でございます。荷物の搬入から搬出までを施設内で行うことができる、いわゆる閉鎖型市場となっております。最新の設備を見ることで見えてくるものもあるかと思えます。

以上、ご検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。ただいま、事務局から視察についてご提案がありました。視察の研修を実施するか、また視察場所についてご意見等がございましたらお教えいただきたいと思えます。特に順番だということはございませんので、ここがいいんじゃないかなというご意見をお持ちであれば、お話をいただきたいと思えます。

末松さん、いかがですか。

○末松委員

以前行こうと思って中止になったのは、帯広でしたか。

●（議長）佐藤会長

以前中止になったの、あれはどこでしたっけ。

○（事務局）伊藤主幹

昨年は帯広ということでちょっと設定させていただいたんですけど。

●（議長）佐藤会長

帯広はここには入らないんですか。

○（事務局）伊藤主幹

そうですね。今年の場合、ちょっと一応、昨年はコロナとか、そういう形でいろいろあつ

たものですから、中止とさせていただいたものですから、今年については急遽入れたので、近郊の施設ということで2か所、当市から日帰りのできる範囲でということです。

●（議長）佐藤会長

個人的には、帯広、海がないのにどうやって海のものとか、そういうのには興味あったんですが、今回はそうではないということなんです、大きく分けると、大きいところを見るか、小さなところを見て参考にするかということになるかと思うんですが、視察としては、平田さん、どちらのほうが、よろしいでしょうか。

○平田委員

札幌の大きいところも見たいというのと、新しい施設の室蘭もいいかなとちょっと揺らぎますよね、ここは。

●（議長）佐藤会長

いや、私もそう思います。1か所という。

○平田委員

距離的にも似ていますしね。

●（議長）佐藤会長

西田委員は、どちらが参考になりそうですか。

○西田委員

中央市場の場合は、水産だけでいうと、開設者は札幌市で北海道が認可をされていますけども、卸業者から2社で、そこで、それぞれの仕入れてきたものの競りをしているというパターンで、建物的にいうと、うちに近いような、岸壁じゃないですけど、あまり閉鎖型ではないので、温度管理という面ではあまり参考にならないかなというところですね。

●（議長）佐藤会長

そうですね、分かりました。

○西田委員

温度管理という面はちょっと、温度管理する、それを見るのであれば、室蘭のほうが温度管理はされています。

●（議長）佐藤会長

現実的なところで、蓑島さんはどうですか。

○蓑島委員

私も同じで、こちらの参考資料のほうを見させていただいて、室蘭がこんなにきれいというか、水族館のような観光施設というか、水族館みたいだなと思いながら、単にそういうふうに見ていたんですけど、こういう感じの建物がお隣の室蘭にあるというのを今初めて知りましたし、札幌のほうは何かいろいろテレビとかで見たことはありましたけれど、それぐらいの感想しかなくて、こちらのほうの新しいほうを、何となく見たほうが、中央か地方かという意味では、苫小牧も地方だと思うので、そういうふうにしてみると、やはり室蘭のほうは何となく参考になるのかなという、ちょっと本当に今思いついた感想ですけども。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。嶺野委員は、老朽化のほうとちょっとご心配でしたので、新しくなったところを見るというところで、室蘭あたりが近場で、どうですか。

○嶺野委員

私も室蘭のほうがいいかなと思いつついるんですけども、ちょっと足りないのは、室蘭が施設のみと、苫小牧もあれば、常に出入りしますよね。

だから、海側も開いているし、こっち側も出入りしているので、普通は開いているものなのか、開いているものだとすると、その冷氣というのは常に逃げてしまいますよね。だから、こうやって室蘭に行ったら、建物でドアも閉まっている中で、そのたびに車が出入りするたびにドアが開いていくのがあずましいのか、その辺がちょっと分からないんですけども。

○西田委員

室蘭の場所ですと、室蘭漁港というのが、水族館があるよりあっち側にあるんですよね。あっちで水揚げされたやつを、これ、イタンキ浜なんです。イタンキ浜まで陸送で持ってくるんです、それを搬入口があるんですけど、搬入口をうちの自動車とかで、ドーンと入っちゃうので、そこであれをします。

あと、競りはあまりやっていないはずだけど、入札とかで卸しているはずですけど、そういう卸で終わったやつは、またそういう、今度出口というのがいあって、搬入と搬出と全部ルートが分かれているんです。今のうちの場合だったら、搬入も搬出も同じところから出ていったりするけど、そういうことは温度管理しているところはしません。

○嶺野委員

あと、車の出入りですよ、そこしかないから、でも、うちみたいなときは岸壁に近いだ

け、どうなんでしょう。何で入ってくるのかは分かんないですけど。

○西田委員

大体あるところの水産で岸壁のそばにある新しいところというのは、床が高いんですよ、車が直接入れないようにして。この搬入口からトラックを横づけして、そこから下ろしてくる。搬入が終わったら、そのシャッターを閉めちゃうので、今度、中は電動フォークリフトで全部動いています。中は電気、フォークリフトだけ。搬出のほうも、今度反対側のほうに搬出口というところがあって、床が高いので、トラックをついて、そこから積んでいくという、搬出していく。だから、中に外からのトラックの出入りというのはないんですね。

○嶺野委員

どっちかといったら、うちのほうは、結構ドアが開いている時間が長いんですか、この辺では。

○西田委員

多分岸壁側から入ってくるので、自動車とかがばあっと入っちゃいますよね。だから、ちょっとの間は閉まるかもしれないけど、またそれ、出るときにまた開きますので、大体南北の風通しはいい感じがしますけどね。

だから、逆に言うと、岸壁などは搬入だけですよ、北側は搬出だけですよというふうになると違うんですけど。それだけでも多分変わってくるかな。

あと、電気フォークじゃないと駄目ですよと、中に入るのは。今、ガソリン車が多いですよ。ガソリンフォークが多いんですよ、力があるから。電気のフォークのほうが、うちの会社のやつは全部電気フォークですけど、ほかの漁師さんが持っているだとか、流通会社が持っているフォークリフトは大体がもうガソリンです。そういうのも、本当は閉鎖型になったら使えなくなって、仲卸をやられませんので、フォークリフトで入ってきて、そこに荷物を下ろして出ちゃうという感じになりますよね。

○嶺野委員

じゃあ、そういうことを考えると、私的にはよく分からないんですよ。室蘭の建物を見ると、苫小牧で考えているやり方の建物というのは同じようなのかどうか、同じようなのだったら室蘭でもいいんですけども、ちょっとその辺が全然分からないので、答えに困るんですけども。

○西田委員

正直な話を言いますが、どっちもあまり参考にならない。

○嶺野委員

じゃあ、答えはそういうこと。

●（議長）佐藤会長

すみません、よく分かりました。

○西田委員

もうちょっと本州のほうが多いんですよ。青果のほうも毎年のようにいろんなところを見に行ったりしますけど、最近で一番、直近で建っているのが成田空港のすぐ横の成田市の市場が青果と水産があって、こっちの、水産だって海ないですよ、成田の周りだから。全部持ってくるやつです。そういう市場があって、真ん中は流通センターです、海外輸出のための。そういうところが今、出てきています。

だから、あと、東北でも結構新しいところがいっぱいあるんですよ。逆に、私ども、去年見に行ったのが、石巻と塩釜というところの水産棟を見に行きましたけど、両方とも閉鎖型です。

●（議長）佐藤会長

現実的に条件が許すのは中央、札幌と室蘭ということですから、そこのほうの話に戻させていただいて、近場で参考になる大きさかなというのであれば、室蘭かもしれませんが、いかがですか。

○西田委員

室蘭でも全く参考にならないわけじゃないです。

●（議長）佐藤会長

そうですね。では、11月の視察は室蘭を第一として考えてよろしいでしょうか。どのくらいの方が、日程によってご参加できるかは分かりませんが、一応案といたしましては、迷うところでは、同じくらいの距離なんですけど、大ききの規模、それから老朽化したのを新しくするところなるんだというところをちょっと拝見したいところもありますので、室蘭というところで話を進めたいと思いますが、よろしいですか。

○委員各位

はい。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。では、よろしいでしょうか。では、続きまして、本日、少し長く

なるのかもしれませんが、協議事項に進みたいと思います

それでは、経営展望、経営戦略の検証及び見直しについてというところで、事務局から説明をお願いいたします。

○（事務局）伊藤主幹

それでは、私のほうから説明をさせていただきます。付箋で資料2と貼っている資料をご覧ください。

前回、提示させていただきました具体的施策についての資料でございますが、そのときは開設者の立場から、前回については検証をさせていただきました。

今回は、この開設者の立場にプラスしまして、開設者以外にも卸売会社のほうが主体的に行う部分も計画の中では多くありましたので、卸売会社と事前にヒアリングをさせていただいて、卸売会社のほうから見て検証をした資料を加えさせていただいております。

前は横判だったんですけど、今回縦判になりまして、中央部分にあるところが開設者、おおむね前回は提示した部分でございますが、市の検証した内容でございます。右側にあります事業者、卸の検証というところが、両卸売会社のほうとヒアリングして加えたところでございます。

この検証によって、おおむね開設者と意見が変わらなかった部分につきましては、一応同左ということで、開設者と同じ、ほとんど意見が変わらないっていうところは追加させて表示をさせていただいております。

また、開設者ではちょっと分からなかったところとか、卸の立場で見て、こういうこともやっていますよとか、こういうところもちょっと表現が違くと、そういうものがあるところについては、こちらの黄色、オレンジですか、薄オレンジの色をつけたり、また、追加になる部分については、赤文字等でこういうこともやっていますよということで、追加した資料でございます。

本日は、この資料につきまして、まず、検証内容、開設者と卸さんの検証内容の項目について、事前に資料をお配りしましたので、まだこういうこともあるんじゃないとか、追加することがあれば、まずはそれをお伺いしたいということがまず1点でございます。

今回、こういう検証をすることによって、実は6年度以降、来年度以降の計画に、継続するものであれば、これを継続していくとか、そういうふうにちょっと変えたほうがいいのか、というのは変えていこうとか、そういうような意見を本日は伺いたいと思っていますので、1項目ずつ、この内容についてちょっと意見等をお伺いしたいと思っています。

それで、まず最初に、資料のほうをご覧くださいなんですが、事務局のほうから、この一番右端にあります中期計画の引継ぎというところがございます。ここに本日、話し合ったところで、引き継いでいくのであれば引き継ぐとか、ちょっと内容を変更したほうがよければ変更とか、そういうようなご意見をいただいて、終了したものは終了と、そういうのを1項目ずつお話を伺っていきなというふうに思っています。

まず最初に、事務局のほうから、もう既に終了しているものがありますので、そこだけ私のほうからご紹介させていただきますので、ちょっと資料に書き加えていただければというふうに思っております。

まず最初でございますが、青果部という資料2をご覧くださいまして、下から2段目でございますが、戦略4の④卸売市場の取引数量、内容等の開示について情報発信の強化という項目がございます。1ページの下から2段目です。4-4、ちょっと字が小さいんですが、卸売市場の取引数量、内容等の情報発信の強化ということでございますが、これはもう既に、令和2年度に市場法が改正になりまして、これは義務づけられまして、これはもう終了しておりますので、ここにはちょっと終了というふうに書いていただければというふうに思っております。

続きまして、裏面、2ページになりますが、上から3段目、戦略5の③冷却設備の更新ということでございますが、ここについては、代替フロンの関係で、今までフロン排出量抑制法ということで、普通のフロンを使っていた冷却設備だったんですが、それについても使えなくなって、もう製造されなくなったものですから、代替フロンに全て替えています。この事業についても、今年、令和4年度に全て終了しますので、ここにもちょっと終了ということで入れていただければというふうに思っております。

あと、戦略6の②、中段でございますが、戦略6の②に売上高割使用料、施設使用料の見直しの実施、これは令和2年度に実施いたしまして、売上高割使用料については1000分の5が1000分の3へ、施設使用料についてはおおむね50%に減額しておりますので、これも実施済みということで終了していただきたいと思っております。

その下の③について、卸売の販売手数料、各種奨励金の見直しの検討でございますが、これにつきましても、令和2年度に業務規定を改定し、市のほうに沿った形で改定しておりますので、これも終了ということでお願いします。

次に、民間の活力のその下でございますが、活力の導入ということで、7の①ですね、独自事業を実施できるよう管理業務を設定ということで、②の安定供給、生産者の連携を重視した指定管理者の選定ということでありますが、これにつきましては、令和3年度に水産部、青果部を含めて、無事に事業ができるように設定しまして、指定管理者を卸さんのほうに指定管理していただいておりますので、この部分についても一応終了ということを書き加えていただければというふうに思っております。

次に、水産部につきまして、4ページでございます。裏面の4ページになりますが、こちらに、中段ぐらいですが、戦略5の⑤、フロンの代替、これは先ほどご説明しました水産のほうも終了しておりますので、こちらも終了ということでお願いいたします。

中段でございます戦略6の②と③、これも青果と同じで、使用料のほうも実施しておりますので、②と③については終了ということでしていただいて、7の①と②についても青果と同じで、指定管理者の導入によりまして、終了ということで入れていただきたいと思っております。

次に、飛びまして、6ページでございますが、こちらのほうで共通の部分でございますが、

戦略8の②でございますが、こちらについても、災害時における部門ごとの業務継続計画についての確立ということで、こちらについても、今年度中に作成する予定、水産については作成済みで、青果については今年度中に作成する予定でございますので、終了としていただければと思います。

この中段にあります8の④緊急時の初期電源確保のため、発電機等の常備を実施、これは令和3年度に指定管理になるときに設置いたしましたので、ここも終了ということで入れていただきたいと思います。

最後に、一番下段でございます。戦略10の①でございますが、取引ルールの設定ということで、これは令和2年度に市場法の改正のときにこちらのほうも業務規定を変えておりますので、これについても終了ということで入れていただきたいと思います。

何点か、事務局のほうから終了した事項をご紹介させていただきましたので、もしこれではかに関係者の方のご意見が出れば、こちらについては終了ということでご承認いただければと思います。

その他の事項について、今日は一つずつご意見いただければというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。

青果のほうでは6項目、水産で5項目、経営戦略で3項目の終了がありますということでした。そこはもう決定ですので、そこを除いた審議になっていくんですが、考え方としては、三つあると思って各項目を見ていただきたいと思います。

まず、検証内容の項目なんですが、開設者、いわゆる市の検証と事業者、卸の検証の比較が一つ、まず最初、別々に見てももちろんよろしいし、それから、付け加えるものがあることでいいかということと、それから、三つ目が一番右端のほうに中期計画への引継ぎ案という項目があります。それが引き継いでよろしいかどうか、引き継ぐのに該当するかどうかというところの判断だと思って、判断する材料としてお読みいただきたいと思います。

そうしないと、何かたくさんあっても圧倒されますので、一つ一つ項目別に段階を踏んで見ていきたいと思います。市の検証をご覧いただいて、卸の検証と比較して、または併せて、それが中期計画の引継ぎでよろしいかどうかという、3段階で見ていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、早速、戦略（1）の①を見ていただきたいと思います。開設者の検証、それから事業者、卸の検証、同じものがあります。それを比べて中期の引継ぎをしてよろしいかというところなんですが、私としては引継ぎをしてよろしいかどうかを伺いますので、反対であればお返事いただきたいと思います。こういうところは、引き継ぐことはできないのではないかとご意見があったら教えていただきたいと思います。それがなければ引継ぎをしてよろしいという判断をして、進めてまいります。

では、①冷蔵・冷凍設備を活用した温度管理の徹底について。市の検証、開設者の意見がそこにございます。それと同じようなものが事業者としてあります。なので、このまま中期計画へ引き継いでもよろしいのではないかと思います。はい。

○中谷委員

私、青果ですけど、冷凍設備、市の建物なんですけども、冬場の凍結問題というのがあるんです。それ、ここに何も書いていないんですから、その辺、ちょっとご検討のほどお願いしたいと思います。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。そうです、凍りますものね。それを追加して中期計画へ継続。

○中谷委員

そうですね。1月、2月になると商品が凍結して、商品が売れない状態になるんです、市場内で。

●（議長）佐藤会長

1月、2月。それは出せないというか。

○中谷委員

それはやっぱり消費者にもご迷惑がかかると思われるだろうし。

●（議長）佐藤会長

対応をどうするかという。

○中谷委員

会社の損益にも影響するだろうし。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。今、事業者の卸のところで、冬の凍結に対する対応ということでよろしいですか、1月、2月、3月まで入りますね。では、それを追加して中期計画への引き継ぎといたします。

●（議長）佐藤会長

では、続きまして、②業界団体のマニュアル等に基づいた衛生管理の実施。市の検証をご覧いただいて、プラスしてということになると思いますが、事業者、卸の検証になります。

これでよろしいかどうか。

ただいまの冬の凍結も含めてなんですが、次回の卸の検証の資料として加えることになります。まだほかに加えることがあれば、そこに追加として中期計画への引継ぎとしたいと思います。すみません。先ほど水産が先にとおっしゃっていませんでしたか。今、途中まで行って思い出したので、水産が先というふうなことだということですので、水産にします。変更します。

●（議長）佐藤会長

では、3ページに、すみません。今と同じような考え方で、3ページの戦略（1）の①、今のところはよろしいですか。水産市場衛生管理協議会において衛生管理に関する協議の実施。市の検証、卸の検証、次回、水産物の連絡協議会に吸収合併するので、協議会へ変更になるということになるかと思いますが、中期計画への引継ぎをしてもよろしい。

○西田委員

これ、説明しないと分からないと思うんですけど、もともと水産、指定管理になる前から、水産物に衛生管理協議会というのがあったんです。

今回、指定管理を受けたことによって、水産物とか運営連絡協議会というのを立ち上げています。だから、その別組織であったものを合併して、衛生管理協議会を運営連絡協議会と合併して、今は衛生管理に努めていますよという意味です。

●（議長）佐藤会長

分かりました、ありがとうございます。では、この状態で引継ぎでよろしいですか。

○西田委員

一本化を進めるというだけの話です。

●（議長）佐藤会長

分かりました。では、引継ぎ。ありがとうございます。では、②北海道産地市場衛生管理マニュアルに基づいた衛生管理の実施。市の検証と、それから卸の検証は追加されたものがございます。早い話、関係者じゃなければ分からないようなことがいっぱい書いてあるんですが。

○西田委員

そうですね。これも今までは、HACCPというところで衛生管理というのを管理している、これは苫小牧でいう保健所さんです。保健所さんのほうの協力でやったり、漁連さんの関係でこの衛生管理が徹底されているかみたいなやつをやってはいたんですよ。

このHACCPというのが、保健所のほうが令和4年から義務化になったんです。こういう衛生管理はこういう指針でやりなさいとか、点検項目はこうですよとか、それを今もうずっと実施していますという意味です。終了かなということです。

●（議長）佐藤会長

なるほど。じゃあ、それを加えて、次回の引継ぎをすればいいということですね。分かりました。では、③活魚の水槽を活用した鮮度の保持、これはどうですか。先ほど水槽の手入れとかという話が出ていましたけれど。

○西田委員

もともとこの活魚水槽というのはなくて、競り場に並んでいるような形しかなかったの、あそこに海水のポンプを入れてきて、それで、そのポンプから活魚水槽への海水をつくって、今は鮮度を保てるような水槽を6基かな、つくって活魚水槽ですよというのは、これは室蘭でも見に行けばあるはずですけど。

●（議長）佐藤会長

分かりました。次回に引き継ぎます。では、続きまして、戦略（2）の①産地市場の強みを生かし、地元鮮魚の取扱いの充実について。赤字で入ったりをしておりますので、ここを見て、このまま追加して、次回へ引き継ぐということ。

○西田委員

漁組さんの協力がなしには、この産地市場は成り立ちませんので、地元の魚は、もう漁組さんをお願いしながら取扱いを充実させているということ。

●（議長）佐藤会長

では、市の検証と卸の検証は同じということで、次回に引継ぎをよろしいということで。続きまして、②産地や他市場との連携を強化し、品ぞろえの充実を図るということですね。そこをちょっとご覧いただきたいと思います。特に気をつけるようなところは、新しいところ……。

○西田委員

開設者のほうは市場間取引だけをうたっていたんですけども、今は市場法改正によって、商物一致の原則というのがなくなったんです、卸売市場においては。

要は、一旦この市場まで持ってきたものしか売れませんというのが商物一致の原則で、その原則がなくなるということは、産地から直接消費者のほうに、例えば網走でホタテを捕ったやつを札幌に持っていてもいい、直接。ただ、そこには別の市場が関わりますよとい

うことが可能になったということです。ですから、うちが網走からホタテを買い付けて、それを札幌の市場へ卸してあげる。それができるとということです。

●（議長）佐藤会長
産地取引の拡大。

○西田委員
そうですね。

●（議長）佐藤会長
では、それを追加して引継ぎでよろしいということで。では、次、戦略（3）、販売力強化の①に行きます。鮮度の高い状態での安定供給について、これもちよっと卸のほうの検証が付け加えられております。漁組の協力ですか。何にも問題がなければこのまま。

○西田委員
これはそのまま構わないと思います。

●（議長）佐藤会長
漁組の協力というのが追加されていますので、それを入れて引継ぎ。②新しい魚の種類の取扱いの強化。これも。

○西田委員
これは新しい魚種というのが、今、消費者協会さんと連携を組んでいろんな事業をやったりしているんですけど。

●（議長）佐藤会長
自主事業ですね。

○西田委員
料理教室だとか、苫小牧の卸の状況なんかを講演させていただいたり、消費者協会さん独自でもうちの市場を見学に来られるだとか、いろんなことで協力体制を取っています。そういうことでいろんな形を努めているという形になるかと思います。

●（議長）佐藤会長
では、活動内容の追加を入れて、次に引き継ぐということでよろしいですかね。じゃあ、③、赤字で書いているところのご説明をお願いします。

○西田委員

まず、卸売市場というところが、買受人を通じてスーパーへ出ていますけれども、それだけじゃなくて、じゃあ、うちの買受人からどこのスーパーに卸されているのというのを知るために、これ、令和2年ですけども、お魚屋さんマップというのを民報さんで全戸配布したりしていますので、今、料理コンテストもやったりしていますけども、いろんなことでPR、卸売市場の魚がどこに流れているよというところをPRに努めていますよという意味です。

●（議長）佐藤会長

それを加えて引継ぎ案にするということ。お魚、広報か何かに入っているんですか。

○西田委員

苫小牧民報は、全戸配布というのをやったんです。ですから、各家庭の民報のチラシの中に入れたんです。

●（議長）佐藤会長

チラシの中、はい、分かりました。じゃあ、それを入れて中期計画に引継ぎということで。じゃあ、④加工場との連携や海外向けの販売など、新たな取組の検討。ちょっと赤字がありますので、ご説明を。

○西田委員

ホッキカレーとかホッキシチューというレトルト製品は去年作って販売していますけども、今、北海道のほうだとか、貿易振興会さんだとか、そういうところからいろんな、例えば沖縄県でこういう海外向けの展示会をやらないかだとか、北海道の、今回の処理水の話じゃないですけど、海外産、台湾だとか、そういうところとやらないかみたいなものが出ていますので、いろんな展示会、取りあえずは出てもらって、そういう中で新たな商品だとか、そういうことにも取り組んでいますよという意味でございます。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。長期ではなく、中期に変更して引継ぎ、継続ということによろしいですね。では、戦略の（4）に進みます。①市場の役割や生鮮食料品の情報発信の推進。これも赤字がございますので、事情を説明していただけますか。

○西田委員

去年も市場感謝祭はやってはいるんですけども、今年は8月にSTVテレビがありますよね、5チャンネルですか。そこが主催で、札幌ドームで大ほっかいどう祭というのがやっ

ていまして、二日間で約3万人ぐらいの来場者があるところにも、うちの会社として出ています。これもうちの自主事業というのか、そういうことで、道内各地の自治体が出てきたり、そういうところのPRブースを借りまして、そういうところでPRに努めているところです。

●（議長）佐藤会長

そういう活動もしている、これからもし続けるということを含んで、追加して中期計画は継続ですよ。

○西田委員

そうですね。いろんなイベントがありますので、全部は出られませんけど、1年間に1回、2回はそういうのに出ていきたいなという感じはしております。

●（議長）佐藤会長

なるほど。いろんなところからの要請もあろうかと思いますが、各種イベントのPRも含めて、追加して引継ぎということで、②マルトマ食堂など、漁港区の観光スポットとの連携の強化。同じようなご意見ですので、追加があれば。

○西田委員

ここでマルトマ食堂といったところだけじゃなくて、マルトマ食堂はどうでもいいかなと思うんですけど、勝手に来るだけの話なので。ただ、ぷらっと港市場というのが大事なポイントだと思いますけど。

ぷらっと港市場との連携というのが、来月のホッキまつりもそうですけど、ぷらっととうちと漁組さんの3社の協力でやるという形で、この漁港の情報発信をしていこうというふうに考えています。

●（議長）佐藤会長

最後のほうにちょっと意見として話そうと思ってはいたんですが、ぷらっと港市場の位置づけですよ。そこを見学したときに、場外なのか、それとも全く別物なのか分かりにくいというようなところがありましたので。

○西田委員

そうですね。場外市場という名称は使っていないんですけど……。

●（議長）佐藤会長

その辺は、関係者は分かりますけど、分からない方も多いので、周知の仕方、そういうの

も必要じゃないだろうかというような話は、見学者同士で話をしておりましたので、それも含めて引継ぎの中に入れていきたいと思えます。

続きまして、③港まつりや、今お話のホッキまつりなどのイベントに施設や駐車場の開放についてでございます。

○西田委員

港まつりの花火大会がすぐ目の前でやるものですから、ここの市場の止めていただいた駐車場だとか、こっちもそうですけど、そういうところの駐車場もそういうところに開放したりしておりますので、それは継続していくべきだろうなということです。

●（議長）佐藤会長

これは事業者の方の考えも市も一緒だということで、中期計画に引継ぎということで、④卸売市場の取引数量、内容などを開示して、情報発信を強化する。情報発信、ここもご覧いただいて。

○西田委員

これは市場、そのままです。市場法改正のときに義務づけになっていきますので、そのままやるということです。

●（議長）佐藤会長

掲示板やホームページで公表しているということ、特に問題がなければそのまま引き継ぎたいと思えます。

では、続きまして、4ページ、大きなⅡでございますが、市場の役割の発揮、発信というところで、⑤でございます。ホームページや掲示等により市場で扱う魚のPR、さっきのお魚屋さんのマップに関係するところがございますが。

○西田委員

これ、当初、漁船なうというのを考えたんですけども、これは漁師が発信する漁船なうという、ちょっとほかには例がないような発信方法なんですけど、漁師のほうはこれをやるという方がなかなか継続されなくて、今はちょっと中座していますけども、フェイスブックだとか、今ツイッターだとか、そういうところにはうちの市場内の情報は発信しておりますので、それは継続して。

●（議長）佐藤会長

そうすると、ここ、赤で線を引いていますので、そこは削除ということになりますね、現状では。一番は情報発信。⑥インターネットを活用した市場の情報や商品の提供。

○西田委員

これ、上と同じなんですけど。

●（議長）佐藤会長

上と同じで、中期の引継ぎでよろしいということで。計画は短期から中期に変わっているというところ。

○西田委員

そうですね。ずっと、こういうのは継続してやろうかなというふうには思っています。

●（議長）佐藤会長

なるほど。分かりました。では、戦略（5）に参ります。施設の有効利用と機能の強化につきまして、①維持整備計画を作成し、計画的な維持・整備の実施をするというところになります。特に問題がないようであれば、次回に引き継ぎたいと思います。

では、②関係者からの要望で優先度の高いものから整備の実施をするということ。そこで、修繕のお話などが書いておるんですが、高い修繕を実施しているという卸さんの検証がありますので、これを追加して引継ぎに回して。

○西田委員

年々修繕費というのは増えてきていますので、修繕箇所が多いので、予算の範囲内というのが非常に難しい状況がありますので、かなり優先度をやらないと。

●（議長）佐藤会長

優先度を決めて。

○西田委員

ええ。発生する順番どおりにやっていると大変なことになります。優先順位を、ここは絶対直さなきゃ駄目だというものから、ここは少し置いといてもいいとやつを置いて……。

●（議長）佐藤会長

それで、優先度の高い修繕を実施ということなんですね。

○西田委員

はい。

●（議長）佐藤会長

これを追加して引継ぎ、中期計画へ引き継ぎます。③衛生管理機能の強化をちょっとご覧いただきたいと思います。

○西田委員

これは先ほど言いましたけども、令和4年から義務化になっちゃっていますので。

●（議長）佐藤会長

そうですね。HACCP。

○西田委員

その点検項目に沿って、例えば冷蔵庫1台1台点検しなきゃならないとか、今までは冷蔵庫の点検項目にはなかったんです。冷凍庫だけだったんです。でも、冷蔵庫だとか、活魚水槽の水温管理だとか、そういうものを含めて、民間の皆さんにというところをやっていくということです。

●（議長）佐藤会長

点検するところは増えているんですね。

○西田委員

そうです。

●（議長）佐藤会長

増加しているということを追加して、引継ぎでよろしいでしょうか。

○西田委員

はい。

●（議長）佐藤会長

それから、④港湾部局と協議しながら、場外保管場を整備。この辺は基本的に決まって。

○西田委員

うちの建物の岸壁側に、巻取りシートみたいなやつがついてはいるんです。これは何でつけているかという、鳥獣対策なんですよ、言ってみると。あそこ、カモメとカラスの巣みたいなものですから。

そういうところで、一時的にはシートをかぶせて鳥獣対策を図るところですけど

も、このシート自体が大分もう鳥が集まってくるので、ふんをしますので、そういう衛生管理というか、そういうものの形の、要は、そういう鳥獣が入らないような施設にするのか、そういう構築物をつくるのかということで、抜本的な対策、一時しのぎみたいな対策はやっているけども、抜本的な解決を含めたというぐらいいくには、これはちょっと短期というよりも長期になるのか、中期になるのか。

●（議長）佐藤会長

それ自体もそうですけど、抜本的な解決に至っていないものに対して、ここで審議しても難しいので、ちょっと事務局とご相談をさせていただいて、検討していただく。また扱いとしては変わっていくんじゃないかなと思いますので、そこをちょっと何か印をつけておいて、事務局預かりぐらいにしておいていただければと思います。

○西田委員

分かりました。

●（議長）佐藤会長

ほか、⑤は先ほどのご説明で終了でございましたので、⑥に参ります。建物の状況を見極め、必要な調査を行い、計画の見直しを検討するという。計画的には中長期に変更して、市の検証よりも事業者、卸の方のほうの検証の意見がございます。

○西田委員

先ほど言いましたけども、指定管理を受けてから水産物の連絡協議会というのを立ち上げているんです。その中でやっていますので、その中、市はオブザーバーなんですよ、開設者は。なので、卸のほうで事務局がうちにありますので、うちのほうで先進地の視察を去年から実施しているという形です。

●（議長）佐藤会長

分かりました。では、卸の検証の追加として、継続審議で進めたいと思います。

では、続きまして、戦略（6）使用料等の検討で、①市場に必要な費用の積算を行い、資金計画を作成するということ。

○西田委員

これ、①も②も似ているんですけども、うちでは、要は、費用の積算だとか、資金計画のほうは管理者がやっていますので、それはそのままでもいいかな。2番目の売上高割使用料だとかも、令和2年に市のほうで見直しをかけていますので、それはそれでいいのかなというふうに思っています。

●（議長）佐藤会長

分かりました。では、①は令和5年度に見直し予定で、令和6年度に見直しになろうかと思っておりますので、それを条件に引継ぎ案に入るといふ、つなげるといふ。②、③、先ほど終了のご案内がございました。②、③は終了でございます。

戦略（7）民間活力の導入。①、終了、②、終了でございますので、③をご覧いただきたいと思っております。

指定管理者制度を導入し、期間終了前に見直しを検討するということで、7年度、12年度、次回契約内容の見直しに入ることですので、令和7年度、令和12年度の見直しということを考えて、中期計画に引き継ぐということになります。

○西田委員

はい。指定管理期間が5年なんですよ、こういう形になります。

●（議長）佐藤会長

市はオブザーバーということでしたっけ。

○西田委員

はい。

●（議長）佐藤会長

分かりました、ありがとうございます。それから、5ページのところの中・長期計画への追加を検討する事項についてなんですが、開設者、市の検証というところがありませんということで、項目の内容もよく分かりませんので、一度事務局にこのまま整理していただいて、具体的な内容を含めて開示していただければ、審議として進みたいと思っておりますので、そのときにまた引き継ぐかどうかということを検証したいと思っておりますので、ここも事務局預かりか何かの考えにしておいていただきたいと思っております。

いろいろご説明いただいて助かりました。ありがとうございます。

以上、水産でございますが、何かご意見とかご質問等ございますか。ないようですので、なければお時間のご都合があるということですので。

○（事務局）白川次長

今、一応検証の結果的なものを卸の立場として西田社長のほうからお話しいただきまして、皆さんにいろいろ見てもらいながら、今日のやり取りとすれば、卸の立場としてどんなことを取り組んできたのかというお話をされて、先ほど主幹のほうから終わった事業は終了という形ですけども、我々とすれば終了していいんじゃないかなという思いですので。

それも、皆さん、後々よく見てもらって、やっぱりこれ、終了って言ったけども、まだま

だ検証していったほうがいいから、やっぱり計画の中に引き継いでいってもいいんじゃないかなという意見があれば、また皆さんからいただきたいなと思いますので。

なおかつ、今、この隣、この資料の右側のほうに、一応今回いろいろ引き継ぐっていったところが、一番左側を書いてある具体的な施策といったところを今後どうしていくのかということですので、それが先ほど、若干言葉を換えながら引き継いだほうがいいんじゃないかという会長判断と、あとは、そのまま引き継いでもいいんじゃないかといったところを、事務局としてもう一回整理して、次のときにまたお示ししたら、皆さんもまたそれを見ながら、こういう取組もしたほうがいいのでないかとか、そういう意見があればまたもらって、計画を肉づけしたいなというふうに思っていますので。

●（議長）佐藤会長

分かりました。ありがとうございます。資料をどうぞ、お持ち帰りになりまして、またお時間が許す限りご覧いただいて、いや、終了には惜しいというものは次回会議のときに教えていただきましたら、また事務局のほうで検討していただくということになろうかと思えますので。

○（事務局）白川次長

ちょっとまだ時間があるので、この5ページ目の、これ、もともと今までの計画の中に載っていなかった事項なんです。これを次のときから取り組んだほうがいいんじゃないかなといったところを、市と卸の会社でちょっと話をし記載しているの、基本的には、これは次の、令和6年度以降の中期から取り組んだほうがいいんじゃないかなという思いですので、そこら辺も、皆さんもこういう取組をしたほうがいいんじゃないかなという、それを次の計画に盛り込んでいきたいなというふうに考えているところですので。

●（議長）佐藤会長

もう少し内容を整理して教えていただけると、もっと分かるかなと。

○（事務局）白川次長

そうですね。次の審議会の前には、やっぱり皆さんにまた整理した、事務局で整理したものを送りして、また審議会の中で意見を聞きたいなというふうに思っています。

●（議長）佐藤会長

お手数ですけど、お願いいたします。では、水産は一応これで終了ということによろしいでしょうか。いろいろとご説明いただきましてありがとうございます。

では、前後いたしますが、最初の青果のほうに、今と同じような方法で進めていきたいと思えます。よろしいですかね。

では、(3) 市場内で使用するフォークリフトの電動化の推進。卸のところを見ていきま
すと、令和4年度に購入したという、その卸の検証を加えて、次回の引継ぎでよろしいかと
いうところです。

○野澤委員

はい、いいです。

●(議長) 佐藤会長

分かりました。では、次、(2) ですね、①のところ、消費者のニーズに合った集荷の推
進。それから、2番の卸売業者の支店と連携し、集荷力の向上。③集荷ルートや産地を開拓
し、市場のコーディネート機能の強化。④料理教室の開催など食育の推進。

全部消費者と卸業者というところの関係がありまして、内容になっていますので、まとめ
てご覧いただきたいと思います。継続して、さらに充実するということを考えて、次回に引
継ぎでよろしいかと思えます。

④の料理教室の開催はちょっと長い目で見て、中期に変更する。

それで、①から④まで引継ぎをするということでございます。

ご意見がなければ、戦略の(3)に進みます。販売力の強化。①道内や本州に向けて販路
の拡大をする。既に、市の検証のほうで市場間の取引を拡大しているという実施がございま
す。

それから、②専門家・有識者の協力を得て、農産物のブランド力の強化をする。卸の事業
者のほうから具体的に出ております。JAと協力してブランド力の強化というところで
が、ここ、何か説明がございませうか。

○野澤委員

ここにとまこまい広域の松原参事がいますけども、長年のとまこまい広域というか、合併
する前からやっぱりメロンといえば、ほべつメロンとか、カンロ、あとはハスカップ、道内
でいうと、この苫小牧が地区、市場として販売力が優れている中で、確かにいろんな道内の
地区がありますけど、一番売れるというところで、何とかこういう昔からあるなじみの商品
の販売をJAさんと仲卸、スーパーさんと協力しながら、太いパイプの中で市場として売っ
ていきたいと。

ちょっと果物ばかりで、ここに仲卸組合の中谷さんもいるんですけど、とまこまい広域で
いうと、ここに載ってはいないんですが、氷室マークインの扱いもJAさん市場とか、いろ
いろやっておりますので、まだまだ消費者に伝わっていない、なかなか苫小牧というと、農
産物、今は盛んに水産、漁港区ということで、地元の魚ということもありましたけど、苫小
牧という地区でいうと、どうしても農産物の地元のイメージとか、なかなかないところもあ
りますので、そういうところへの情報発信というものを強化していきたいなというところ

が、これ、生産者とか消費者ニーズとか、いろんなところから連携してくるところなんです。そういう意味では、やはり消費者に伝わっていないところのアピールとかを、市場を含めまして、の発信していきながら売上げの強化なりしていきたいという意味で、載せてございます。

●（議長）佐藤会長

ブランド力を強化し、周知してということ。

○野澤委員

そうです。

●（議長）佐藤会長

中期に引き継ぐということによろしいですかね。

○野澤委員

はい。

●（議長）佐藤会長

期間としては中期でよろしいですね。③小売店との連携を堅持し消費者ニーズに対応した取組の実施をするというところ。特にございませんが、このまま、今の状態を維持するというで次に引き継ぎます。

④泥付・規格外商品の販売などの充実なんです、卸のほうからの検証として、泥付は需要が減少してるということですが、このまま泥付を扱うかどうかというところ。

○野澤委員

まるっきりゼロじゃないんですが、正直言いますと、泥付というと、昔のイメージで言いますと、漬物野菜、この秋の時期の需要なんです、年々減っているのは確かなんです、正直に言いました。

ですから、ただ、なくなる文化じゃないとは思っているので、ただ、というところで言いますと、今後を含めますと、減少はしていくんだろうなというふうな認識で載せていただきました。

ただ、規格外の販売というところで言いますと、やはり農物を含めまして、太いのから細いのから曲がったものから、いろいろ採れるんです。そういうところで言いますと、やはり生産者の出荷されたもの云々かんぬんをどういうふうに販売していくか、全量を販売していくかというところは卸、仲卸、買受人等々含めまして、充実させてというか、取り組んでいかないことだと思っておりますので、そういうところは、確かにスーパーに行きますと、真っすぐな形のそろった野菜、果物しか並んでいないんですが、実際のところ、この前の見

学でどこまで把握できたかは分かりませんが、太いのから曲がったのからいろいろあるものですから、そういうのをやっぱり生産者から販売を委託されたときに、市場として小売店、仲卸と、どういうふうにそういうものを全部販売して行って、次回の生産につなげていただけるかというような努力はしていきたいという意味でございました。

●（議長）佐藤会長

では、特に需要検証とかというのは追加しなくてもよろしいですか、充実強化か何かでいいですか。泥付が減少すると、将来的になくなるのかなというあれなので、泥付は需要検証の削除をして、充実強化か何か、そのぐらいのほうが、ちょっと文言、事務局と相談して何かやっていますというところを入れて、継続ということで。

②、③、④に関しましては、計画時期を中期として扱うということによろしいでしょうか。

では、戦略（４）市場の情報発信と観光機能との連携ということです。①市場の役割や生鮮食料品の情報発信の推進ということです。このままでもよろしいという。感謝祭を開催した云々と説明がありますので、中期計画に引き継いでもよろしいかというところ、引き継ぎます。

②隣接する商業施設、ぷらっと港市場との連携強化ですが、イベントで模擬競りを協力しているということが令和４年度の実績として上がっております。コロナがあったということもあるので、いろいろ事情がありましようが、事業者のほうも同じようなご意見でございますので、このまま継続するというところで中期計画へ引き継ぐということ。

③先ほど来も出てまいりました港まつりやホッキまつりなどのイベントに施設や駐車場の開放。水産のほうからもご説明がございましたので、中期計画への引継ぎでよろしいかと思えます。

④は終了で、改正市場法に基づきですから、この辺り、先ほどの終了のところも含めて、お考えいただきたいと思いますが、今のところ終了案が出ております。

それから、⑤インターネットを活用した市場の情報や商品の提供というところでございます。期間は中期、短期から中期、こちらもこのまま継続してよろしいのではないかということでございます。

次のページ、２ページに参ります。戦略の（５）施設の有効利用と機能の強化というところで、①維持整備計画を作成し、計画的な維持・整備の実施をします。開設者、事業者とも同じ意見でございまして、次回に引継ぎということで問題ないと思えます。

②関係者からの要望で優先度の高いものから整備の実施ということ。先ほどの水産のところ予算の話だとかもちょうと出ておりましたけれど、担当のところ優先度の高いものから実施していくということ。開設者、事業者とも意見が同じでございますので、次回に引き継いでもよろしいかと思えます。

③代替フロアへ更新して、これは終了でよろしいかと思えます。

それから、④附属施設は将来の利用について検討を加え、維持・整備の実施をするという

こと。このところに、継続利用中のため未協議、旧花き棟でございまして、民間移譲をされていますので、次回は削除ということになるかと思いますので、ここはもう削除にしてください。

○（事務局）伊藤主幹

すみません。旧花き棟なものですから、場所がホッキ資料館とコ・ジャスナさん、そこにあるホッキ資料館です。離れで閉めてある、もともと市場の施設だったんですが、使われていない施設を今、ホッキ資料館に貸しているんですね。それで、今、使われているものから、そこはちょっと使用中はそのままということで。

●（議長）佐藤会長

ホッキ資料館。

○（事務局）伊藤主幹

はい。ホッキ資料館とコ・ジャスナさんですね、倉庫として貸してしまして、そこはまだ継続して使いたいということでしたので、今回の計画からは外させていただきたいということで掲載させていただきました。

●（議長）佐藤会長

削除でよろしいかと思います。

⑤建物の状況を見極め、必要な調査を行い計画の見直しを検討するというので、中・長期、長い目で見ましようというところで、次回に引継ぎでよろしいかと思います。

戦略の（６）使用料等の検討。①市場に必要な費用の積算を行い、資金計画を作成する。これは先ほどと同じように令和６年の見直しになりますので、引継ぎということになります。

それから、②、③、この状態を説明いただきまして終了で対応しておきます。

戦略の（７）民間活力の導入。①独自事業を実施できるよう管理業務を設定する。それから、②安定供給、生産者との連携を重視して指定管理者を選定。令和３年度に指定管理者になっていますので、両方とも終了。

③指定管理者制度を導入し、期間終了前に見直しを検討するというので、先ほどと同じように、令和７年と令和１２年の見直しにつながるものとして、中期計画に継続いたします。

それから、次の中・長期計画への新たな追加のところなんですが、先ほど白川さんからご説明がありましたとおり、同じような考え方で、事務局にお預かりしてよろしいでしょうか。

○（事務局）白川次長

はい。

●（議長）佐藤会長

では、そのようにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

青果のところについて、何かご意見、ご質問等ございますか。水産、ご意見、ご質問もないのにありがとうございましたと、いつも言っちゃっているんですけど。青果、なければ。

ちょっと時間が長くなっていますけれど、休憩いたしましょうか。それとも、一気にやりましょうか。休むのであれば5分ぐらいお休みをして、黄色いところですか、そこに行きます。やってもいいですか。

○（事務局）伊藤主幹

もしよければ、一気に、すみません、よろしくお願いいたします。

●（議長）佐藤会長

続けてやります。5ページ、戦略（8）防災対策というところでございます。①各種協定に基づいた他市場との相互応援体制を継続するというところでございます。

そこに説明がございますので、ご覧いただきますと、災害時の対応ですとか、それぞれの卸との関係というものが分かると思います。いろいろ協定を結ばれているようですので、そのまま維持するというで引き継いでよろしいのではないかと思います。

それから、②は終了なんですけど、これは終了でよろしいですね。青果には、令和5年に作成を検討中ということでしたが、①と重なるということで終了と判断をしてもよろしいかと思えます。

③地震や津波等、様々な災害を想定した訓練を実施ということでございます。実際に、令和5年に避難訓練等の実施を予定しておりますということも含めまして、中期計画への引継ぎでよろしいかと思えます。

④緊急時の初期電源確保のため、発電機等の常備を実施という。各指定管理者へ設置済みということで、終了扱いになっております。

戦略の（9）働きやすい環境の整備ということで、①休日や出勤時間等の労働条件の改善をご覧いただきますと、水産のほうでフレックス勤務、コロナ関連の特別休暇など、青果も休日増や残業時間の短縮に努めているということ、この部分を追加いたしまして、次回のほうに引継ぎということにしたいと思えます。

②若者や女性が働きやすい職場づくりの推進。働きやすい職場、美化、美しくというか、きれいにというところも含めてだと思えますが、事業者も同じ考えで、引き続き、次回の中期計画への案としてよろしいと思えます。

③労働負担を軽減する設備の導入など労働環境の改善。今の働きやすい職場づくりと重なる部分もあろうかと思えますが、全体的に見てということで、水産、青果から出ております意見がそこがございます。その意見を追加いたしまして、中期計画へ引き継ぐということでよろしいかと思えます。

最後になりますが、戦略の（10）その他取引ルールの検討というところでございます。それ、先ほどのところで理由を説明いただきまして終了ということで、業務規定を設定したという一つの終結のほうに向かいまして終わっておりますので、ここは終了でよろしいかと思えます。

以上、青果、それから水産、それから経営本部につきまして項目ごとに見ていただきました。

さらに、またお持ち帰りの上、終了のことに関してはぜひまたご検討、お考えいただいて、次期審議会にお持ちいただければと思いますが、今、忘れないうちに何かという方はいらっしゃいますか。

○（事務局）白川次長

会長、いいですか。最後、この黄色い、これ、共通項目で、要は水産と青果、両方に関わる部分ということなんです。そもそも経営展望をつくったときに、青果と水産のほかに花きの市場もあったんですよ。三つありましたので、この三つに共通する部分を共通課題として設けていたんですけれども、花きがなくなりましたので、共通課題というところで、取組方も青果と水産で若干違う部分もあるものもあるので、先ほど検証していただいた青果でいえば緑色、水産でいえば青い、基本はこれの後につく部分なんです。だから、それぞれ分けて後につけるという考え方で、今後やっていきたいなというふうに事務局で思っています。

この黄色は共通課題なので、緑と青に分けて、最後のほうにつけてくる。そういった部分の、今日皆さんにいろいろ検証してもらって、卸の取組もいろいろ説明していただきましたので、今、いろいろと会長のほうで引き継ぐ、どういうふうに引き継ぐのかといった部分も含めて多少意見をいただきましたので、そこを次の、この取組を今後どうしていくのかといったところも含めて、青果と水産に分けて、また分かりやすく資料的に提示したいなど。

●（議長）佐藤会長

よろしく、整理していただきたいと思えます。お願いいたします。

ご意見はございませんか。なければ、それでは、検証作業を終了させていただきます。ありがとうございました。長時間、様々な項目について、ちょっと不手際な説明もございました、失礼いたしました。ありがとうございます。今後につきましては、事務局からご説明願います。

○（事務局）伊藤主幹

今、白川のほうからご説明させていただきましたけど、次回にまとめたものを提示させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思えます。以上です。

●（議長）佐藤会長

それでは、協議事項について終了させていただきます。それから、次、次第の4でございますが、事務局から何かございますか。

○（事務局）伊藤主幹

報告事項1でございました視察の件につきましては、また事務局のほうで日程調整等をさせていただいて、案ができましたら皆さんにお諮りさせていただきたいと思いますので、そのときはよろしく願いいたします。

●（議長）佐藤会長

はい、分かりました。それと、皆様、今日ご出席の皆様から何かございますか。

○嶺野委員

いいですか、一つお聞きして。今、展望を、来年の、6年度までの話をしていたんですけども、2ページの戦略（5）の⑤のところ、中・長期のところ、建物の状況を見極め、必要な調査を行い計画の見直しを検討とあるんですけども、早い話、これ、建て替えを市のほうではするという前提で進んでいるのか、それとも、そこまでまだ決まっていなくて、それを決めるのに、ここを見てきて、それから、その間はもう悪いところを修繕し、修繕していくのが何年ぐらいまで続くということなので、だから、建て替えを前提と考えているかどうかを聞きたかったんです。

○（事務局）伊藤主幹

現在の、この元になる経営展望になっていまして、令和15年度までちょっと有効利用、施設を有効利用させていただくということで、整備計画、維持修繕計画を立てております。

○嶺野委員

分かりました。

○（事務局）伊藤主幹

基本的には15年まで使う、今のところの計画になります。中期計画の中で状況を見極めながら、15年になってすぐ、来年かなというわけにいかないの、計画していきましょう、中期の間に計画していきましょうと。

○嶺野委員

令和ですか、令和15年。

○（事務局）伊藤主幹

令和15年までの、一応計画を今のところは立てております。

○嶺野委員

分かりました。

●（議長）佐藤会長

よろしいですか。ほか、お持ちの方、いらっしゃいますか。特段ないようでございますので、長時間にわたりましたが、以上をもちまして、本日の運営審議会を終了いたします。

ちょっと不手際がございまして、申し訳ありませんでした。ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。お疲れさまでございました。以上で解散いたします。ありがとうございます。

以 上